

平成 20 年度

松川町 組織（各課）目標

平成 20 年 4 月

課別組織目標一覧表
 ○8課 56目標

課局	No.	目標の標題
総務課	1	情報共有と町民参加の推進
	2	文書管理制度の再構築と情報公開への対応
	3	ホームページの充実と電子申請届出システムの構築
	4	持続可能な行政運営の推進
	5	人材育成の推進と人事評価制度の運用
	6	健康で働くことのできる職場環境の整備
	7	的確な財産管理と入札契約制度の変更
	8	都市間交流の推進とふるさと寄付金の創設
	9	地域公共交通総合連携計画の策定
	10	消防防災体制の充実
住民税務課	1	財源の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率向上
	3	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	4	生活環境保全の推進
	5	美しく住みよい環境づくり
	6	住民窓口サービスの向上と支所委託の検討
保健福祉課	1	特定検診の受診率向上
	2	第4次介護保険事業計画・老人保健福祉計画の作成
	3	地域包括支援センターを拠点とした地域支援体制の充実
	4	改正された医療制度のスムーズな移行
	5	地域活動支援センターの移行準備検討
	6	安心して医療を受けられる体制づくりと次世代育成

課局	No.	目標の標題
産業振興課	1	農村交流センターの建設
	2	くだものの里 松川ブランドの確立
	3	遊休農地の抑制
	4	企業誘致と企業懇談会実施
	5	公園整備の実施
	6	清流苑の利用促進・顧客対応の推進
	7	町営駐車場（松川IC）有料化の取組み
	8	定住・人口増対策の推進
	9	里山整備利用地域制度の支援（里山林の整備促進）及び松くい虫被害対策の推進
	10	商店街地元滞留率の向上と支援
建設水道課	1	健全な水道事業経営の推進
	2	健全な下水道事業経営の推進
	3	安定した飲料水の供給
	4	県住跡地の道水路下水管路の整備
	5	新規・継続の道路事業の用地取得
	6	むらやま公園整備
	7	新規・継続の道路事業の拡充
こども課	1	教育連携の充実
	2	小学校のあり方の検討・中学校耐震補強の推進
	3	小学校コンピューター教室整備の充実
	4	放課後こども教室事業の実施
	5	こども課の設置による効果的な子ども支援事業の展開
	6	保育所の統廃合の検討・耐震診断の推進
生涯学習課	1	生涯学習・公民館活動の充実
	2	公共施設等使用料の見直し
	3	男女共同参画社会の推進
	4	町史編纂事業の推進
	5	魅力ある図書館運営の推進
会計室	1	迅速かつ正確な窓口出納の実施
	2	適正な公金の出納事務の執行
	3	手数料の削減
事務局 議会	1	町民にかかれた議会運営のサポート
	2	適正且つ効率的な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)
	3	監査の指摘事項等に対する措置(監査委員会事務局)

目標1	<p>標題 情報共有と町民参加の推進</p> <p>○町民と役場の情報共有を積極的に実施するとともに、町民参加のまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座を充実させるとともに、すべての自治会を対象にまちづくり懇談会を実施する。また、各種活動団体や中学校など自治会以外の組織への開催を呼び掛ける。 ・パブリックコメント（町民意見提出）手続条例（20年4月施行）の確実な進行管理を行う。 ・自治基本条例の先発事例に関する研究を行うとともに、ワークショップなどによる自治基本条例制定に向けての検討を開始する。 ・まつかわ町民提案型まちづくり事業については、庁内検討委員会により全庁横断的な審査を行うとともに、公募委員を含めた選定委員会を新設し、活動主体がやりがいと責任をもった事業展開の支援をする。 ・花いっぱい美化活動事業を推進して、活動団体の増加を図ると共に、PRなど行ない地域協働の町づくりを進める。
目標2	<p>標題 文書管理制度の再構築と情報公開への対応</p> <p>○情報公開制度を適正に運用するとともに、これに対応する文書ファイリングシステムの導入を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開請求への対応及び情報公開審査会の開催を適正に実施するとともに、文書管理制度（ファイリングシステム）の検討を行う。 ・文書整理スケジュールを作成し計画的に実施することで、キャビネットや机上の書類整理を行うとともに、わかりやすい庁内案内看板の設置や窓口カウンターの整理整頓を徹底し、町民が訪れやすい庁内環境を整備する。 ・会議及び会議録の公開に関する条例（20年4月施行）の確実な進行管理を行う。
目標3	<p>標題 ホームページの充実と電子申請届出システムの構築</p> <p>○町公式ホームページ（HP）をリニューアルするとともに、電子申請届出システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町HPについて、定住・人口増施策ページを加えながら、迅速かつ分かりやすいものとするためのリニューアルを実施するとともに、身近な情報や災害時の情報提供ツールとして携帯サイトの作成を行い年度内に提供を開始する。 ・長野県電子申請・届出システム（ながの電子申請サービス）に加わり、施設整備、条件整備及び申請項目等の検討を行い、10月を目途にシステムのスタートができるようにする。
目標4	<p>標題 持続可能な行財政運営の推進</p> <p>○第4次総合計画及び自治体経営改革プランに基づき、中長期財政試算を考慮しながら、健全な行財政運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進会議を運営し「自治体経営改革プラン」の全庁的な推進と、新たな行革課題の抽出検討を行う。 ・財政健全化法の施行に伴う新しい指標の導入に適切に対応するとともに、22年度までの作成を目標とする公会計改革について、具体的な検討に着手する。 ・第4次総合計画の進行管理は、行政評価（まつかわベンチマーク、施策評価、事務事業評価）によってPDCAサイクルを推進させるとともに、住民参加の手法としての第三者評価を導入する。また、補助金点検シートに基づく再点検を21年度予算編成前までに実施する。
目標5	<p>標題 人材育成の推進と人事評価制度の運用</p> <p>○職員人材育成基本方針に基づき、職員研修や目標管理型人事評価制度を的確に運用し、人材育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員人材育成推進委員会を運営し、職員人材育成基本方針の取組項目について、状況を把握し推進を図る。また職員研修計画に基づく研修派遣を確実にを行うとともに、研修資料の提供により職員の自学を促す。 ・人事評価制度は、目標設定時や期末評価時の評価研修の実施と点検調整を重点的にを行い、必要に応じて中間フォロー促すことで、給与等への反映を適正に実施する。（課長クラスは19年度結果を20年度勤勉手当へ、係長以上クラスについて20年度結果を21年度の昇給及び勤勉手当へ反映させる。） ・目標管理型人事評価制度と適合した昇任試験制度について具体的な方針を検討決定するとともに、希望降格制度を構築する。（20年度末までに）

目標6	<p>標題 健康で働くことのできる職場環境の整備</p> <p>○職員数適正化計画に基づく定員管理を進める中、公正な労働力管理を行うとともに職員の健康管理を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断を実施し適切な健康管理を促すと共に、メンタルヘルス研修等を実施する。 ・勤務時間に関する調査を実施し、部署ごとの労働時間等の点検を行い、職員人材育成推進委員会へ報告する。また、必要に応じて是正を促すことで、職場環境の充実と人件費の抑制につなげる。 ・時間外勤務及び定時退庁日について要綱等を設け、制度の明確化をし、実施について進行管理を行う。
目標7	<p>標題 的確な財産管理と入札契約制度の変更</p> <p>○合理的かつ有効的な資産管理を行うとともに、入札契約については、より適切かつ合理的な入札契約制度への改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳について、19年度決算調書作成までに土地台帳の整備を完了するとともに、建物の公有財産台帳を3月までに整理する。また、町が貸与している土地契約について、平成19年に改定した統一ルール（資産税評価額の6%）への移行を年度末までに実施するとともに、必要に応じて公募入札等による財産処分を実施する。 ・各課で実施している入札契約については、9月までに入札契約担当部署（総務課）による入札制度への移行を行う。移行に際しては、庁内及び参加業者等への事前説明などを実施する。
目標8	<p>標題 都市間交流の推進とふるさと寄付金の創設</p> <p>○町出身者との交流やふるさと寄付金制度の創設等により、都市間交流を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東、関西、東海松川の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を実施し、会員の増加を図る。 ・ふるさと寄付金制度を創設し、町HPへサイト掲載する等、定住対策室と連携したPRを実施する。 ・新たに設置するふるさと大使（各松川の会へ）のふるさと広報に関する活動を支援する。
目標9	<p>標題 地域公共交通総合連携計画の策定</p> <p>○平成19年度松川町公共交通検討委員会の提案を基に、コミュニティバス交通を中心に、平成21年4月に実証運行、平成23年4月に本格運行できるように、地域公共交通連携計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、町民等で構成する法定協議会を設立する。（6月） ・地域公共交通連携計画をコンサルタントに委託し策定する。（7月～11月） ・広報、チラシ、時刻表など作成し町民対して説明を行う。（11月・随時） ・平成21年4月から実証運行できるように、準備、業者の選定、決定を行う。（2月～3月）
目標10	<p>標題 消防防災体制の充実</p> <p>○災害時の消火活動や救出・救護を組織的かつ合理的に行うため、防災施設整備の推進及び自主防災組織との連携体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震緊急通報システムを7月までに導入し、チャンネルユー音声告知放送システムを使用し非常時の住民周知を図る。 ・まちづくり出前講座を積極的に実施し、自主防災会の立上げを促進する。 ・自主防災組織の運営を支援するため、全町的連絡会の設置、リーダー研修会、救護班など各班の担当研修会を実施し、防災知識の高揚を図る。 ・防災の日を中心に、町と自主防災組織との連携による安否確認・伝達訓練を実施する。 ・安否確認システムの利活用を研究し、災害時の配備体制の強化を図る。 ・区、自治会などの地域に対して、消防団員と消防団活動への理解を促し、団員勧誘活動を支援するとともに、消防機関車両の整備計画（案）を作成する。

平成20年度組織目標	住民税務課	課長	高坂 竜夫
------------	-------	----	-------

目標 1	標題 財源の根幹である町税の課税
	<p>○納税意識の高揚（広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報まつかわ」への情報掲載（随時）。 ・確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解をいただく。 ・毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。 <p>○適正公平な課税（公平・明確な課税のための調査の基礎資料収集を行う。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する特別月間を8月に設定し申告を促す。 ・償却資産の正確な把握を行うため、申告の対象者を税務署の資料により調査する。 <p>○租税教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町租税教育の一環とし、税に関するポスター（小学生）標語（中学生）作文（高校生）を募集し、意識の醸成をはかる。
目標 2	標題 町税の収納率向上
	<p>○徴収対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主納付を基本としながら悪質滞納者に対しては処理方針を確立し、「分納誓約書」提出を求め滞納整理業務に円滑な執行を図る。 ・現年度分の収納率向上を目指す。（H18年度実績99.0%） <p>○収納対策会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納対策会議（税務係及び課内係長）を開催し、収納状況・情報を整理し、収納方法を検討し戸別訪問をはじめとした効果的な滞納整理を行う。班を構成し、夜間訪問徴収、電話催告等の一斉徴収を毎月実施する。 <p>○悪質滞納者の対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押チーム（町）及び県との協働による滞納整理を実施し、分納誓約、財産調査、差押等を実行し、税負担の公平化を図る。 ・課長職と税務職員による徴収チームを編成し、8月に個別の対策を行う。
目標 3	標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	<p>○燃やすゴミ減量化を図るため、住民周知啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、消費者の会等の組織に減量化協力の依頼し、ゴミの分別の徹底と減量化の推進にあたる。 ・ノーレジ、マイバック持参、ふるしき活用などの4R運動を推進し、ごみの減量化を図る。 ・家庭ごみの排出を、出前講座、生ごみ処理機の普及促進（年間80基）により、処理量年間1470tを目指す。（H19年度実績1527t） <p>○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの再分別の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル可能なゴミは、地区別の収集日（2巡回区毎、9分別、81回）を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。 ・廃プラスチックの回収強化（年6回⇒9回）により埋め立てゴミの減量に努め年5回の収集を行う。
目標 4	標題 生活環境保全の推進
	<p>○松川町環境基本計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会・環境保全会議中心に進捗状況を的確に把握し、水質調査等の結果を公表し計画の推進を図る。 <p>○環境に配慮した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設などの設置の推進、昨年設置した上片桐保育所、児童館の太陽光発電システムを活用し、学習会の開催など自然エネルギーの普及を図る。
目標 5	標題 美しく住みよい環境づくり
	<p>○火葬場の建設促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下伊那北部に建設に向けての研究が決定している。北部ふるさと振興局にて職員による「火葬場設置研究プロジェクトチーム」発足。（08年4月）研究を進める。 <p>○不法投棄防止の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査員と連携してパトロールを実施し、不法投棄の調査、現状回復の指導を行う。

目 標 6	標題 住民窓口サービスの向上と支所委託の検討
	<p>○窓口の待ち時間の短縮と接遇の向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸証明の発行については、スピーディーを心がける。お客様に親切な対応をするため、接遇の向上を図る。 <p>○生田支所委託化の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J A生田支所が21年3月を以て窓口業務廃止を受け、区から支所機能の受託要望が出ている。共同福祉施設・生田支所のあり方について年度内に結論を出す。

平成20年度組織目標	保健福祉課	課長	熊岡 正志
------------	-------	----	-------

目標1	標題 特定検診の受診率向上
	<p>○平成20年度医療制度改正によりスタートする特定健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導を『特定健康診査等実施計画』に基づき推進を図る。対象者40～74才の45% (1,370人)、特定保健指導実施は74人を目標とする。昨年度実施の特定検診説明会に参加した約500名に対し受診を進めるが、出前講座開催を自治会や団体に呼びかけ、加えて戸別訪問と電話により検診受診を勧める呼びかけを行なう。医療機関にも働きかけを行ない検診終了者による口コミを行なうよう依頼を行い、初年度の目標を達成する。
目標2	標題 第4次介護保険事業計画・老人保健福祉計画の作成
	<p>○介護保険事業の安定的な運営のために、平成21年度～23年度の第4期介護保険事業計画を策定を行う。</p> <p>○老人保健福祉計画の見直しを行う。公募による町民と町内の学識経験者や医師、各種団体の代表を委員に委嘱し、懇話会を開催し意見を反映させる。</p>
目標3	標題 地域包括支援センターを拠点とした地域支援体制の充実
	<p>○高齢者が住みなれた場所で普段の生活が続けられるために、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント等の事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の特定高齢者を平成21年1月までに選定し(220人)、介護予防デイサービス等へ参加を促し重度化の防止策を実施し、高齢者の生活の質向上の意識付けを行なう。 ・高齢者の権利擁護事業の正しい認識を持ってもらうためのリーフレットの作成と、生活保護等に該当しかつ2親等以内に親族の無い者を対象とする成年後見制度利用援助事業要綱の策定を行なう。 ・認知症の方や家族のために地域支援体制として、気楽に相談できる窓口の整備を充実を図る。
目標4	標題 改正された医療制度のスムーズな移行
	<p>○新医療制度について町民へのわかりやすい広報活動を行うとともに、適正な国保税額の算定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新医療制度の移行に当たり、後期高齢者医療制度について広報等で呼びかけを行ってきたが、引続き出前講座等を40回以上(74自治会×≒50%)開催し分かりやすい啓発活動を実施する。また普通徴収の被保険者に口座振替の推進を行い未納者の発生を抑える。 ・国保制度の改革では、後期高齢者支援金分が新たに課税されるが、住民税務課徴収係と連携を取り適正な国保税額を算定し、健全な国保会計の運営を行なう。
目標5	標題 地域活動支援センターの移行準備検討
	<p>○地域活動支援センター(旧共同作業所)について、現制度から自立支援給付への移行準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援法に基づく地域活動支援センター(旧共同作業所)について、現制度(～平成21年度まで)から自立支援給付への移行準備の検討を行う。 ・検討に際しては、障がい者に生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、創作的活動の場としての機能充実のため、民間事業者への委託を含めて検討を行う。
目標6	標題 安心して医療を受けられる体制づくりと次世代育成
	<p>○医師確保は、安心して医療を受けるために欠くことのできない地域課題であることから、医師確保について大学、日赤本社、同長野支社等に働きかける。医師研究資金貸与を行い医師確保を図る。</p> <p>○町内医師会と歯科医師会との情報交換会を開催(1回)し、保健事業(乳児検診、予防接種、口腔ケア)や国保事業(特定検診、特定保健指導)などの事業協働を呼びかける。18年度97人19年度93人と出生の減少傾向が続く現況を踏まえ妊婦検診の助成を充実させ(2回→5回)次世代育成を支援する。</p>

平成20年度組織目標	産業振興課	課長	米山 忠章
------------	-------	----	-------

目標1	標題	農村交流センターの建設
	<p>○農業と観光の拠点施設として農村交流センター（仮称）建設を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金事業での建設を進めるため計画変更申請を行い、20年度内着工、21年5月完成を目指す。（5月：計画変更申請、7月：認可（見込）、8～10月：実施設計・建築確認手続、11月：工事入札契約） ・関係団体（町観光協会、くだもの観光協会等）との調整を図り、施設の運営管理について検討を進める。 	
目標2	標題	くだもの里 松川ブランドの確立
	<p>○農産物海外戦略等により、販路拡大を図り農家所得の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二十世紀梨などの輸出については、昨年までの成果と反省を踏まえるなか、輸出業者との打合せを7月までに行い、事業を進める。 ・地域ブランドとして「さすがふじ」等商標登録の検討をJAと連携調整しながら行い、松川ブランドの確立に取り組む。 	
目標3	標題	遊休農地の抑制
	<p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、遊休農地対策会議（農業委員、区長、JA）を設置し、遊休農地抑制についての具体的な取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員による全町調査を7月までに行い、遊休農地の現状把握を行う。 ・遊休農地農地対策会議（構成：農業委員、各区長、JA）を、農業委員による全町調査の完了に合わせて設置し、対策事業の検討を行う。 	
目標4	標題	企業誘致と企業懇談会実施
	<p>○新規工場進出や町内工場閉鎖等について、企業誘致サポーターとともに既存企業等への訪問などにより、早期情報収集に努め、企業誘致及び空洞化対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業人との懇談会」について、過去2回の実績を踏まえ、会議の内容を再検討の上、町内企業の事業・雇用拡大等について情報交換を12月までに行う。また、出された課題について検討の上、企業への回答を行う。 	
目標5	標題	公園整備の実施
	<p>○台城公園、富士森公園について、地元と連携して修景整備を行い、安全で明るい公園として利用者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台城公園は、昨年作成した将来計画を基に、地元と共に公園整備の年次計画を9月までに策定する。併せて、優先度の高い箇所から修景整備を行う。 ・富士森公園の樹木選定及び排水路整備を12月までに実施する。 	
目標6	標題	清流苑の利用促進・顧客対応の推進
	<p>○清流苑の利用促進及び顧客対応のため、老朽化等、必要な施設、機械類の整備更新を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関ホール改装、客室改装、プレハブ外部冷蔵庫設置等工事を6月末に実施。 ・客足鈍化を見据え、常に広告・宣伝等誘客PRに力を入れ利用者数増に向ける。又、ダイレクトメール（封書）の情報等企画し、4月中に発送する。（入湯者数 125,700人、宿泊者数22,500人を本年度の目標とする。） 	

目標 7	標題 町営駐車場(松川IC)有料化の取組み
	<p>○適正な施設管理と受益者負担の適正化を図るため、町営駐車場(松川IC)の管理委託と有料化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に実施している調査及び設置シミュレーション等をもとに、管理委託と有料化の検討を行い、9月までに実施方針を定めた上で、町民や利用者等への周知を行い、今年度中の実施を目標とする。 ・併せて、第2駐車場の有効利用について周知・促進を図る。
目標 8	標題 定住・人口増対策の推進
	<p>○各課における住民生活に対する必要情報を収集し、IJUターン等、人口増対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口増対策検討委員会(庁内職員プロジェクト)を再編成し、中間報告を踏まえ4月中旬より検討に着手し、問題点並びに意見の集約をして、最終報告(定住・人口増対策プラン(仮称))を、6月末を目処に提案する。 ・各種媒体を利用して定住人口増対策に関する情報発信を積極的に行う。 ・官民の宅地造成地を把握すると共に、アパートの空き情報を調査し、宅建協会と情報交換を行う。 ・定住に対する情報発信の中心として、関係資料を取りまとめ、冊子(定住PR等)の発刊に向けてレイアウトをまとめる。
目標 9	標題 里山整備利用地域制度の支援(里山林の整備促進)及び松くい虫被害対策の推進
	<p>○地域住民・利用者が自主的に集落周辺の里山を美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、里山林の整備や地域活動の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山整備利用地域事業(補助)を活用し、アカマツ・スギ・ヒノキ等を対象に≈ 5haを2月までに実施する。(町は県補助残につき補助を行う。) <p>○松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに倒木による危険防止を図るための施策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害拡大の先端地域においては、県補助事業の活用により、6月までに伐倒・駆除を実施する。 ・補助対象にならない区域等の被害木については、前年度より始めた町の助成制度により、実効ある推進をする。
目標 10	標題 商店街地元滞留率の向上と支援
	<p>○買い物客のための環境整備を推進するとともに、商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度開始したマークンカードポイントによる公共料金等の支払いの活用について、PRを行い利用拡大を図る。 ・あらい祇園祭、フェスタぎおん、ペっかん楽市、ごぼとん丼等、地域商店街に密着した賑わい創出事業の支援を実施する。

目標1	<p>標題 健全な水道事業経営の推進</p> <p>○水道料金は「水道事業経営審議会」の答申を尊重し、低廉な水利用の拡大を図るため、従量制及び口径別の料金体系の料金体系の見直しを検討する。 ○「公的資金補償金免除繰上償還」により高利な企業債の繰上償還を行い、経営の健全化を進める。 ○上水道料金及び下水道料金の未収金解消のため、上下水道職員全員が徴収業務にあたる。 ○公営企業会計システムを活用した公営企業会計の運営と、料金システム・検針システムを利用した検針精度の向上に努める。</p>
目標2	<p>標題 健全な下水道事業経営の推進</p> <p>○加入率向上に向けて以下の取組を行う。 ・広報、まちづくり懇談会を利用し、加入の呼びかけを行う。 ・加入促進期間を10月～2月に設け、加入促進活動（戸別訪問）を行う。 ・すぐに宅内工事ができない場合は、まず加入申請と受益者負担金の納入を推進する。 ・加入目標件数 公共下水道…30件 農業集落排水…35件 ○「下水道事業経営審議会」を8月までに立ち上げ、下水道事業の経営について検討を行う。 ○下水道事業の健全経営の指針とするために、下水道財政計画（3カ年計画）を年度内に策定する。</p>
目標3	<p>標題 安定した飲料水の供給</p> <p>○中央監視室の更新を進める一方、20年を経過する計装装置の更新も逐次進める。 ○有収率向上のため、10kmに及び老朽管（塩ビ管）の布設替を本年度から逐次実施する。 ○欠くことの出来ないライフラインとして施設の維持管理に万全を期する。また、老朽化のみられる施設の更新計画を立てる。</p>
○8 課局 56 目標	<p>標題 県住跡地の道水路下水管路の整備</p> <p>○定住・人口増対策として、宮ヶ瀬県住跡地を一般住宅用として分譲するため、道水路及び下水管路の整備を行う。 ・土地開発公社と協同して、宮ヶ瀬県住跡地に一般用住宅地を計画し、宅地として必要な道水路及び下水管路の工事を年度内に実施する。</p>
目標5	<p>標題 新規・継続の道路事業の用地取得</p> <p>○地域産業の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、道路整備事業における用地取得を進める。 ・まちづくり交付金事業及び起債事業の用地取得新規路線の164号線、福与部奈線の調査を上半期に完了させ、下半期の取得に努める。 ・起債事業及び町単事業の継続路線である、83号線、赤山線、松川線の年内用地取得に努める。</p>
目標6	<p>標題 むらやま公園整備</p> <p>○町民の憩いの場としてリフレッシュタウンまつかわの里、片桐松川親水護岸、およりの森と一体的に利用できるむらやま公園の整備を推進する。 ・造成工、園路工、植栽工を中心に6月着手し、今年度は最終年度であり21年3月の完成を目標とする。また供用開始後の維持管理体制について、関係者等との調整を行い準備を進める。</p>

目標 7	標題 新規・継続の道路事業の拡充
	○地域産業の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、新規道路事業の着手と継続道路事業の重点整備を推進する。 ・新規路線としてまちづくり交付金事業の、町道213号線の地元説明会を5月より実施し事業促進を図る。 ・継続路線として地方道路交付金事業の、町道御鋤原東の交通安全工事及び、辺地対策道路整備事業の、町道赤山線道路改良工事について、20年度工事完了として早期に事業効果を図る。

平成20年度組織目標	こども課	課長	村田 肇
------------	------	----	------

目標1	<p>標題 教育連携の充実</p> <p>○子どもたちが「確かに生きる力」(人間力)を育むために「松川町エデュ・リンク」(教育連携)プロジェクトにより事業を推進する。 ・松川町エデュ・リンク正副委員長会(6回)、町内学校職員研修会(1回)、学力向上研究委員会(3回)、小中ギャップ未然防止委員会(3回)、キャリア・スタート・ウィーク実行委員会(3回)、生徒指導委員会(3回)、子どもの命いきいきサポート委員会(3回)、保小中特別支援委員会(3回)などの会議運営を充実させ、事業推進に取り組む。</p>
目標2	<p>標題 小学校のあり方の検討・中学校耐震補強の推進</p> <p>○児童数の減少に伴い、通学区を含めた今後の小学校のあり方を検討する。 ・小学校のあり方検討委員会の答申を基に、教育委員会で答申内容を検討、論議を行い、5月末を目処に教育委員会の方針を町長に提案をする。7月からの町政懇談会(8区)及び小学校PTAにおいて、教育委員会からの提案と町の考え方の説明し町民意見の聴取を行う。町としての整備計画(案)を12月までに作成し、パブリックコメント手続を実施した上で3月末までに町の整備計画を策定する。 ○中学校の校舎の耐震補強事業を進める。 ・中学校普通教室棟の耐震補強工事を6月に発注し、9月末までに完了し、耐震強度を高める。</p>
目標3	<p>標題 小学校コンピュータ教室整備の充実</p> <p>○小学校コンピュータ教室等の整備を進める。 ・3校小学校のコンピュータの更新を6月に発注し、8月末までに完了する。ソフト面においては、教材ソフトの更新を行わない内容の充実を図る。</p>
目標4	<p>標題 放課後こども教室事業の実施</p> <p>○町内の全小学校において、1～6学年の児童を対象とした放課後こども教室を開設する。 ・小学校3校で放課後こども教室の説明会を開催し、その後に児童の募集を行う。6月を目処に放課後こども教室を開講する。 ・開設時間は午後2時30分～午後4時30分時までとし、当初は週1～2回程度行い、教室が落ち着いた2学期から週5日とする。</p>
目標5	<p>標題 こども課の設置による効果的な子ども支援事業の展開</p> <p>○次世代育成支援行動計画を着実に実践するとともに、こども課と保健予防係と連携した施策を展開し、効果的な子ども支援事業を充実させる。 ・子育て家庭の育児不安を解消するため、相談指導、子育てサークルの育成・支援、子育て講演、遊びの広場、子育て情報の提供など地域全体で子育て支援を図る。 ・障害児の早期発見、早期指導においては保健予防係(保健師)と共催し「遊びの教室」を年間通じて24回開催。また、支援の必要な児に対しては、心理士の子育て相談や保育所訪問による親子支援を行ないながら、保健予防係(保健師)と連携する中で、適正な支援を行い保育所入所や小学校入学時のスムーズな受け入れ態勢の充実を図る。 ・保護者就労支援の一つとして、安心して生み育てられる保育環境にするため、休日保育ニーズの実態調査を実施する。</p>
目標6	<p>標題 保育所の統廃合の検討・耐震診断の推進</p> <p>○中央保育所と北名子保育所の統廃合について ・保育所運営委員会の答申に基づき町の基本方針を決定し、7月からの町政懇談会(8区)及び該当保護者会において町の考え方(整備計画素案)説明を行い、意見を求める(10月まで)。町民意見を考慮した整備計画(案)を12月までに作成し、パブリックコメント手続を実施したうえで、3月末までに整備計画を策定する。 ○大島保育所の耐震事業の実施 ・耐震診断を5月中発注し、診断結果により工事を7月末に発注9月末までに完成し、耐震強度を高める。</p>

平成20年度組織目標	生涯学習課	課長	鋤柄 郁夫
------------	-------	----	-------

目標1	標題 生涯学習・公民館活動の充実
	<p>○うるおいと生きがいを育む社会教育の充実について、町民のニーズに応え生涯学習への支援と公民館活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の生涯学習の場として位置づける「まつかわ大学」（実行委員会企画運営）を年4回（6月、8月、12月、2月）開講する。 ・街頭あいさつ運動について、地区館と連携して5月から毎月第一月曜日（8月、1月を除く）に実施する。 ・5月に行なう公民館年度総会を皮切りに、事業計画に基づき、本館社会部、体育部、編集部活動を推進するとともに、求めに応じ地区館活動を支援し、1月の公民館研究集会では年間を通じ発生した共通課題をテーマに設け研究討議し、次年度に繋げる。 ・4月に松川町中学校運動部活動検討連絡会を設置し、体育協会、少年少女スポーツクラブとの連携をとることにより、中学校の部活動の指導者の確保と充実を図る。
目標2	標題 公共施設等使用料の見直し
	<p>○松川町自治体経営改革プランに添って、受益者負担の適正化を目標に公共施設の使用料を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化を目標に公共施設の使用料適正化計画案を作成し、4月の公民館運営審議会、5月の教育委員会（必要に応じて社会教育委員会）に諮る。 ・使用料適正化計画案について、利用団体等への説明会を7月から開催し、理解を得られるよう進める。 ・公民館報や広報まつかわ、HPなどを通じ、見直しに関する動きを逐次町民へ公表する。 ・町民理解を得られた上で、使用料徴収条例の改正を議会へ提案する。 ・改正した使用料については、公民館報や広報まつかわ等を通じて、町民や利用者への周知を図る。
目標3	標題 男女共同参画社会の推進
	<p>○男女共同参画推進プランや条例に基づき、男女がともに社会参加できる環境の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月から2月までの間、計4回開催する「男と女いきいき講座」を通じ、家庭、地域、職場で男女が対等な立場で参画できるよう学習の場を設け、啓発を図り、自治会の役員等女性の積極的参加を促す。 ・町内8地区に男女共同参画推進委員を設置するよう5月の公民館年始総会を通じ働きかけを行ない、1月の公民館研究集会で平成21年度から設置するよう推進する。 ・公民館報で、上記講座の内容や模様を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。 ・12月の区長・自治会長会にて、女性役員の登用についてアプローチする。
目標4	課題 町史編纂事業の推進
	<p>○松川町史 二、三巻を刊行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二巻「松川町の自然・文化・教育」、第三巻「松川町の歴史」は、委嘱編纂委員17名により原稿分担執筆しており、12月末日に執筆を完了し、以後、整稿・編集を経て印刷発注し、年度末の刊行を目指す。各巻とも、印刷発注の段階で購読募集をし、発刊と共に配本を行う。
目標5	課題 魅力ある図書館運営の推進
	<p>○ニーズに対応した、スムーズな資料提供のシステム確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる、蔵書の一般公開に伴う需要に対応するため、他館との連携を密にし、利用者の手早い資料提供を図る。 <p>○生涯学習を支える活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室・講座・講演を実施し、生涯学習のための基礎づくりに協力する。 ・「家族読書」を推進するとともに、「金曜おはなし会」（読み聞かせ）を毎月2回実施するなど、あらゆる機会を捉えて図書館利用増加と読書啓発に努める。

平成20年度組織目標	会計室	課長	高坂 竜夫
------------	-----	----	-------

目標 1	標題	迅速かつ正確な窓口出納の実施
		<p>○迅速かつ正確な窓口出納を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に指定金融機関の在席（9：15～16：15）以外の窓口出納、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口出納を行なう。 ・長野県収入証紙を長野県から購入し、必要とする個人や事業者に売捌いているが、広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。
目標 2	標題	適正な公金の出納事務の執行
		<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務規則の改正に当たり、運営面において「出納事務の手引き」の見直しを行ない、職員が起票した帳票類に対し適正な審査指導を行なう。 ・歳入、歳出、歳入歳出外に分けて、職員を対象に出納事務の職員研修を実施し、共通事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。
目標 3	標題	手数料の削減
		<p>○手数料の削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権者登録を正確に行ない、振込時にエラーが発生しないように努める。 ・納付書には取扱手数料がかかるので、納付書の枚数を減らす努力をする。 ・窓口で口座振替をお奨めする。 ・なるべく役場や支所にお支払いいただけるように担当部署と連絡を取り合う。

平成20年度組織目標	議会事務局	課長	西尾 幸久
------------	-------	----	-------

目標 1	標題 町民に開かれた議会運営のサポート
	<p>○町議会への関心と理解を深めるため、定例議会等の情報提供のより一層の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた議会運営をサポートするため、松川町議会ホームページ「定例会会議録」の内容掲載については、20年度6月より1年分遡ったものから随時掲載する。今後は、「委員会会議録」の掲載について検討する。 ・議会だよりは、編集委員会を中心に作成してより良い紙面をめざし、年4回発行する。定例議会等の内容を報告し、住民に周知する。議会事務局は議会だよりの編集を補助する。尚、正確な紙面づくりをめざす。
目標 2	標題 適正且つ効率的な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)
	<p>○適正且つ効率的な選挙の管理執行を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町議会議員選挙(11月)が今年度予定されている。町内の一番身近な選挙でもあり、期日前投票制度の浸透や選挙に対する関心を高め、投票率の向上を図るため、広報、町ホームページの内容を充実させて10月までに有権者に周知する。 ・選挙管理委員会を5月に開催して日程を決め、説明会や書類の事前審査を適格に行い、告示日の書類審査が迅速に行われるようにする。 ・選挙事務を正確かつ速やかに行うための投票受付(当日)システムの導入を行う。
目標 3	標題 監査の指摘事項等に対する措置(監査委員事務局)
	<p>○定期監査(6月と10月)の指摘事項に対する措置状況を適切に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期監査終了後、講評(指摘事項)を的確に各担当(課)へ示達すると共に、各担当(課)において対処・改善した措置状況(顛末)について、その都度確実にその把握を行い、行財政運営の適法化と効率性を高める。 ・毎回同じ事項の指摘があった場合には、各課長を通して監査事務局としての指導をする。また、同じ内容の間違いを同じ人が行う場合、個人的な指導も行う。